

日立市かねはた短期入所施設の指定管理者の指定について

下記のとおり日立市かねはた短期入所施設の指定管理者を指定するものとする。

令和 7 年 1 月 2 日提出

日立市長職務代理者

日立市副市長 梶山 隆範

記

- |         |                        |
|---------|------------------------|
| 1 施設の名称 | 日立市かねはた短期入所施設          |
| 2 指定管理者 | 社会福祉法人日立市社会福祉事業団       |
| 3 指定の期間 | 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで |

---

(提案説明)

日立市かねはた短期入所施設の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。